

柔道競技

1 期日 令和3年7月10日（土）

2 会場 西条市総合体育館 第2格技室
TEL (0897)-53-3006

3 参加人員 各校、監督1名、コーチ1名、マネージャー1名、男子選手11名以内
女子選手（個人戦）4名以内、計18名以内とする。

4 競技日程

(1) 7月10日（土）

13:00～	開会式
開会式終了後	男子団体戦リーグ
男子団体戦リーグ終了後	女子個人戦トーナメント
女子個人戦終了後	男子個人戦トーナメント
男子個人戦終了後	閉会式

5 競技規則

(1) 「国際柔道連盟試合審判規定」による。

(2) 「優勢勝ち」の判定基準について

ア. 団体試合の判定基準は、「技有」または「僅差」以上とする。なお、「僅差」は指導差2とする。「技の内容」と僅差の重みは、以下の順とする。

一本勝=反則勝>技有>僅差

チームの内容が同等の場合は代表選手を任意に選出して代表戦を行う。代表戦で得点差がない場合は、延長戦（ゴールデンスコア）により勝敗を決する。代表戦における判定基準は「技有」または「僅差」以上とし、その延長戦の判定基準は、個人試合に準ずる。

団体戦の代表戦以外の試合において、「同時一本」の場合は「引分」とし、「両者反則負」の場合は両者負けとする。

イ. 個人試合の判定基準は、「技有」または「僅差」以上とする。なお、「僅差」は指導差2とする。

技による評価が同等の場合は、延長戦（ゴールデンスコア）において勝敗を決する。延長戦による判定基準は「技有」以上の得点、または「指導」の数に差がついた時点で試合終了とする。

個人戦または団体戦の代表戦において、「同時一本」もしくは累積による「両者反則負」の場合は、スコアをリセットし、延長戦（ゴールデンスコア）において勝敗を決する。

また、延長戦において指導の累積により「両者反則負」となった場合には、スコアをリセットし、再度延長戦（ゴールデンスコア）を行い必ず勝敗を決する。

(3) 男子団体戦及び男子個人戦では、関節技において、その効果があると認めたときは、審判員の見込みによって「一本」の判定を下すことができる。ただし、絞め技においては、見込みによる判定は行わない。

(4) 女子個人戦では、絞め技及び関節技において、その効果があると認めたときは、審判員の見込みによって「一本」の判定を下すことができる。

- (5) 男子団体代表戦及び男女個人戦において、両試合者が「累積による同時反則負け」の場合は、時間無制限の延長戦により勝敗を決する。
- (6) 試合時間は、男子団体戦、男女個人戦ともに4分とする。但し、延長戦(ゴールデンスコア)は時間制限を設けない。

6 競技方法

(1) 男子団体戦

- ・リーグ戦とし、各試合は点取り試合とする。
- ・リーグ戦における、チーム対チームの勝敗は、次により決定する。
 - (a) 勝ち数の多いチームを勝ちとする。
 - (b) (a) で同じ場合は、「一本」による勝ち数の多いチームを勝ちとする。
 - (c) (b) で同じ場合は、「技有」による勝ち数の多いチームを勝ちとする。
 - (d) (c) で同じ場合は、引き分けとする。
- ・リーグ戦における順位は、次により決定する。
 - (a) 団体戦勝ち数の多いチームを上位とする。
 - (b) (a) で同じ場合は、団体戦引き分け数の多いチームを上位とする。
 - (c) (b) で同じ場合は、リーグ戦の全試合における勝ち数の合計が多いチームを上位とする。
 - (d) (c) で同じ場合は、リーグ戦の全試合における勝ち内容のうち「一本」による勝ち数の多いチームを上位とする。
 - (e) (d) で同じ場合は、リーグ戦の全試合における勝ち内容のうち「技有」による勝ち数の多いチームを上位とする。
 - (f) (e) で同じ場合は、リーグ戦の全試合における負け数の合計が少ないチームを上位とする。
 - (g) (f) で同じ場合は、リーグ戦の全試合における負け内容のうち「一本」による負け数の少ないチームを上位とする。
 - (h) (g) で同じ場合は、リーグ戦の全試合における負け内容のうち「技有」による負け数の少ないチームを上位とする。
 - (i) (h) で同じ場合は、代表戦を行う。

- ・1チームは、5名で編成し、試合ごとにオーダー変更を認める。オーダー表は、その試合前に速やかに提出すること。

(2) 男子個人戦

- ・体重別トーナメント戦とし、3位決定戦も行う。ただし、出場選手数が3名又は4名の場合は、優勝者に負けた選手で敗者復活戦を行い、準優勝、3位を決定する。
- ・1校から出場できる選手の数は、合計11名以内とし、各級への出場選手数には制限を加えない。
- ・各級重量を次のように分ける。

- (a) 66kg級 (66kg以下)
- (b) 73kg級 (66kg超73kg以下)
- (c) 81kg級 (73kg超81kg以下)
- (d) 無差別級

- ・各級ともシード制を採用する。

ただし、令和3年度からの階級変更に伴い以下のようにする。

令和元年度60kg級にて1～4位の選手が66kg級に出場する場合のみシードとする。

令和元年度73kg級にて1～4位の選手が73kg級に出場する場合のみシードとする。

令和元年度90kg級にて1～4位の選手が81kg級および無差別級に出場する場合にシードとする。

令和元年度90kg超級にて1～4位の選手が無差別級に出場する場合のみシードとする。

- ・計量は、代表者会議前に行う。
- ・抽選は、計量の時に行う。

(3) 女子個人戦

- ・体重別トーナメント戦とし、3位決定戦も行う。ただし、出場選手数が3名又は4名の場合、優勝者に負けた選手で敗者復活戦を行い、準優勝、3位を決定する。
- ・1校から出場できる選手の数は、合計4名以内とし、各級への出場選手数には制限を加えない。
- ・各級重量を次のように分ける。

- (a) 48kg級(48kg以下) (b) 52kg級(48kg超52kg以下)
(c) 57kg級(52kg超57kg以下) (d) 無差別級

- ・選手自身の階級よりも、一階級重いクラスに出場することができる。
- ・各級ともシード制を採用する。

前年度に優勝、準優勝、3位、4位になっている選手が、本年度同一階級に出場する場合に限り、シードする。

- ・抽選は、計量の時に行う。

7 参加申込

- (1) 申込期限 令和3年6月9日(水)
(2) 申込先 〒794-2593 愛媛県越智郡上島町弓削下弓削1000番地
弓削商船高等専門学校 学生課学生支援係
TEL (0897)77-4621 FAX (0897)77-4693
E-mail : gakusei@yuge.ac.jp
(3) 申込方法 所定の柔道競技参加申込書で申し込むこと。

8 計量

- (1) 期日 令和3年7月10日(土) 10:00～
(2) 場所 西条市総合体育館 第2格技室
(3) 方法 次回開催校監督立会いの下で行う。

9 競技の組合せ

- (1) 期日 令和3年7月10日(土)
(2) 方法 男女個人戦は計量の時に、また、男子団体戦は代表者会議時にそれぞれ抽選・決定する。

10 代表者会議

- (1) 日時 令和3年7月10日(土) 11:00～
(2) 場所 西条市総合体育館 小会議室

11 開会式・閉会式

- (1) 開会式 令和3年7月10日(土) 13:00～
(2) 閉会式 令和3年7月10日(土) 男子個人戦終了後

1.2 その他

- (1) 計量に合格しなかった者は個人試合を失格とする。ただし、特別の理由があり代表者会議で認められた場合に限り、開会式10分前までに計量を行うことができる。
- (2) 選手は、上着の背部に全日本柔道連盟規定のゼッケンを付けること。
- (3) 選手の変更

参加申し込み後の選手の変更は、原則として認めない。ただし、特別の理由があるときは、男子団体戦及び女子個人戦に限り代表者会議で認めることがある。(変更願は、開催校所定の様式による。)
- (4) 新型コロナ対策(2021年度)
 - (a) 大会時に別紙の健康チェックシートを提出すること。
 - (b) 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせること。
 - ・体調がよくない場合(例:発熱・咳・咽頭痛・倦怠感などの症状がある場合)
 - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合
 - (c) ウォーミングアップ時、試合時以外はマスクを着用すること。
 - (d) こまめな手洗い、アルコールによる手指消毒を実施すること。
 - (e) 他の参加者、大会スタッフ等の距離をとること(できるだけ2m)。
 - (f) 会場およびその周辺で大きな声で会話、応援をしないこと。
 - (g) タオル・水筒をはじめとする用具を他の人と共有しないこと。
 - (h) 感染防止のため、大会主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと。
 - (i) 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、速やかに報告すること。
 - (j) 観客は制限しないが、なるべく少人数となるようにすること。自家用車での来場をお願いすること。

◎専門部委員 ○大澤 茂治(Y) 多川 正(T) 坂本 全教(N)

(○印は専門部長) 加藤 研二(A)

◎競技審判員 ○増本 敬 越智 謙太 宇佐美 篤志

(○印は審判長) 高須賀 賢二 田村 元嗣